

第5次計画における指標と目標値について

1. 指標の設定

(1) 指標の考え方

減量・資源化に向けて引き続き市民・事業者の理解、協力を得ながら取り組む必要があるため、市民・事業者の取り組みにつながりやすい指標とする。

＜目標指標＞

計画の達成目標に掲げる指標 ※ 循環型社会形成推進基本計画（H25.5）と同定義

① 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

市民のごみ減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として、集団回収量、資源ごみ等を除いた、家庭からの1人1日当たりごみ排出量（原単位）を目標指標とする。

集団回収量、資源ごみ等を除いたごみ排出量（「燃えるごみ」＋「大型ごみ」＋「燃えないごみ」）÷人口÷365日＝（g／人・日）

② 事業系ごみ排出量

事業者の一般廃棄物の減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として、事業系ごみの「総量」を目標指標とする。

※ 事業系ごみについては、事業所の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差が見られることなどから、1事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について目標を設定する。

「可燃ごみ」＋「粗大（不燃）ごみ」＋「資源ごみ」＝（トン／年）

＜参考指標＞

目標指標の達成に向けて取り組んだ結果、ごみ量等を把握するための指標

③ ごみ発生量

市が把握している、家庭や事業所から発生する一般廃棄物の総量。家庭系の資源集団回収量、店頭回収量、事業系の大規模事業所での資源化量など市では収集せず、地域や民間で独自に資源化され、本市で把握可能な量も含む（トン／年）。

④ 資源化率

資源として有効活用された量を発生量で割った率（％）。

⑤ 焼却量

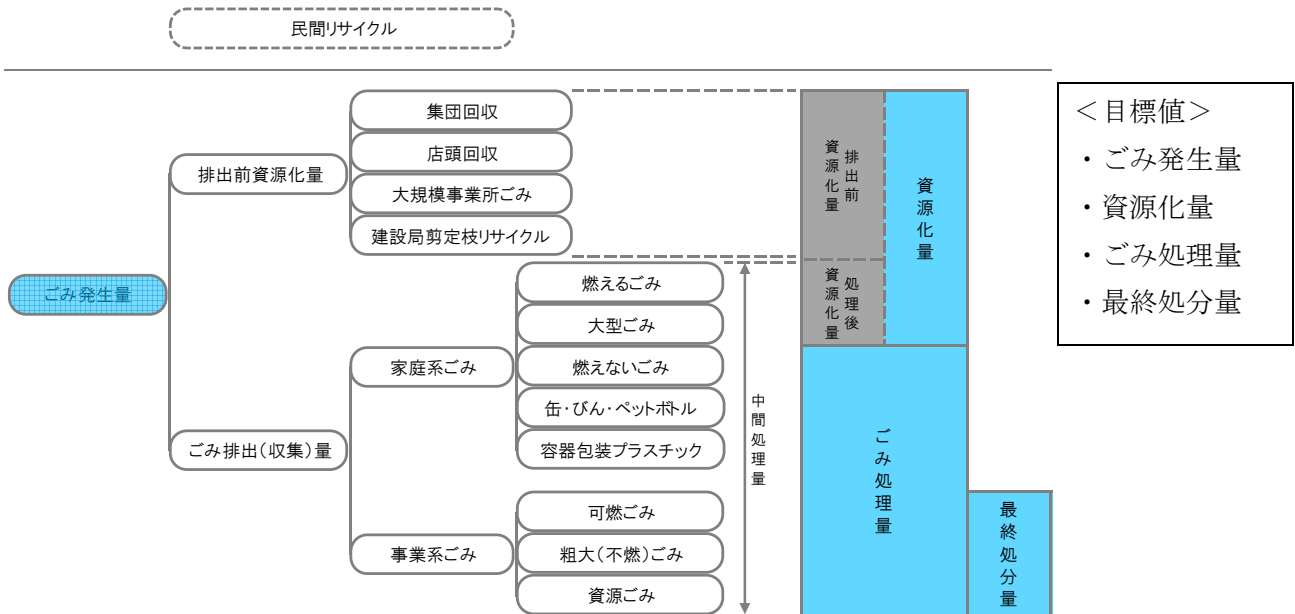
市の焼却施設で焼却した量（トン／年）。

⑥ 最終処分量

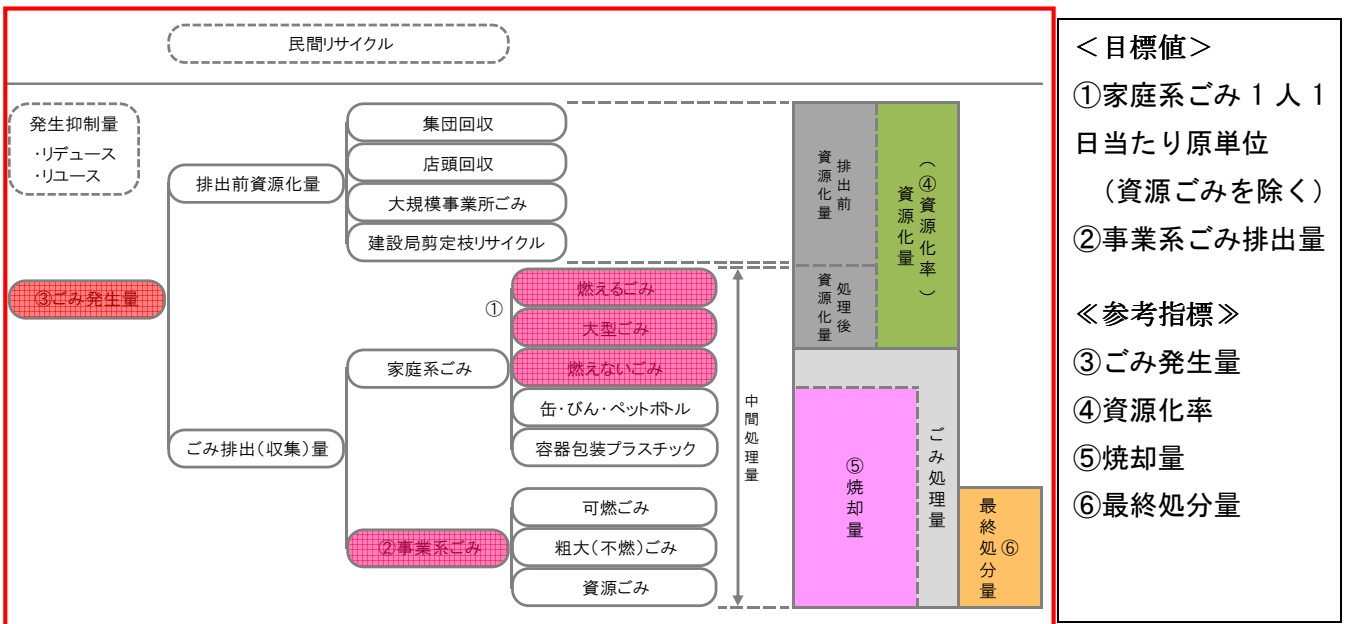
最終処分施設に埋め立てられた量（トン／年）。

(2) 指標の全体像

○第4次計画の指標



○第5次計画の指標 (案)



<用語定義>

ごみ発生量

市が把握している、家庭や事業所から発生する一般廃棄物の総量

排出前資源化量

資源集団回収量や大規模事業者資源化など、市では収集・処理せず地域や民間で資源化されているもの

ごみ排出(収集)量

市の処理施設へ収集・搬入されたごみの量

排出後資源化量

市の処理施設で中間処理された後、資源化された量
缶・びん・ペットボトルや容器包装プラスチックの資源ごみの他、焼却灰セメント化、大型ごみや燃えないごみを破碎した際に回収した金属などを含む

焼却量

市の焼却施設で焼却された量

最終処分量

最終処分施設に埋め立てられた量

2. 目標値の設定

(1) 国における目標値

循環型社会形成推進基本計画（H25.5） 計画期間 平成 25 年度～平成 32 年度

①家庭からの 1 人 1 日当たりごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除く）

平成 32 年度において、平成 12 年度比で約 25%減（約 500 グラム）

平成 12 年度 約 660 g → 平成 22 年度 約 540 g → 平成 32 年度 約 500 g

②事業系ごみの「総量」

平成 32 年度において、平成 12 年度比で約 35%減（約 1,170 万トン）

平成 12 年度 約 1,799 万トン→平成 22 年度 約 1,297 万トン→平成 32 年度 約 1,170 万トン

(2) 目標値

環境負荷をさらに低減し、ごみ処理を将来にわたって安定的におこなうために、
家庭系ごみ（資源物を除く）1 人 1 日当たり排出量および事業系ごみ排出量を
約 10%削減

① 家庭系ごみ（資源物を除く）1 人 1 日当たり排出量

H25 500 g / 人・日 → H37 450 g / 人・日 50 g / 人・日削減

② 事業系ごみ排出総量（年間）

H25 196,000 トン → H37 176,000 トン 20,000 トン削減

○他都市比較

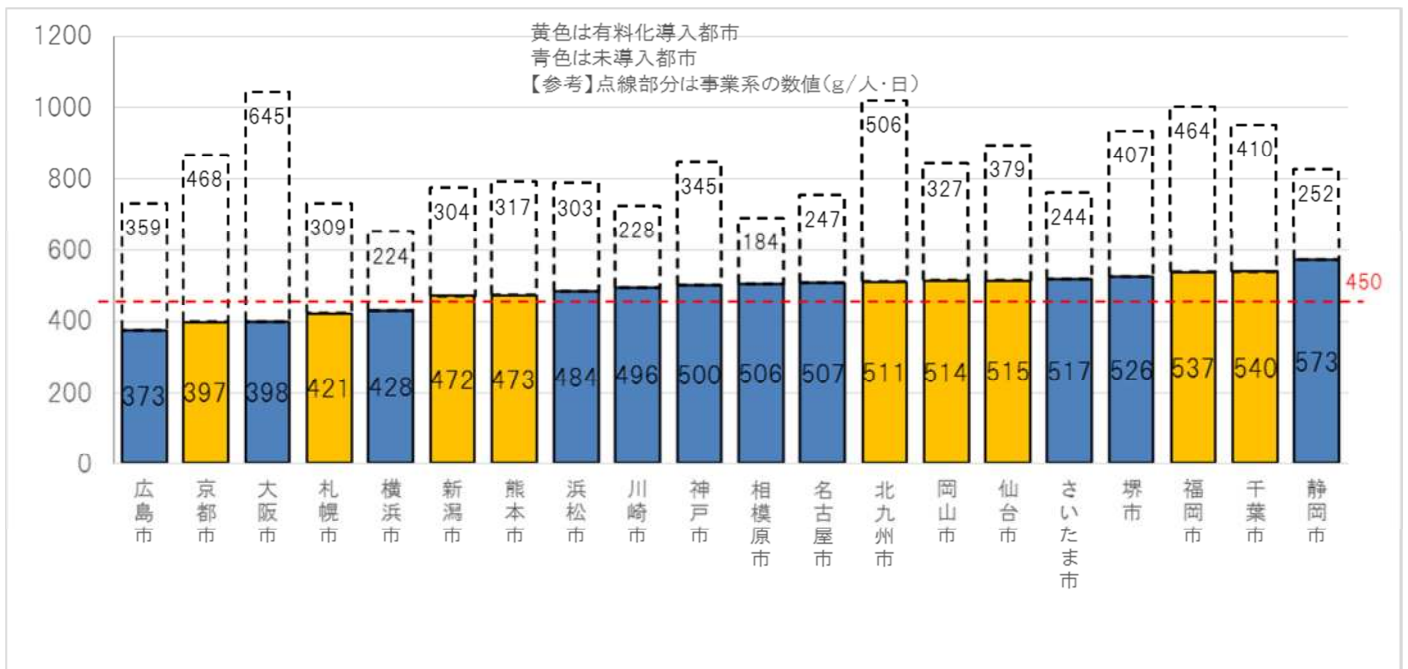
(i)近隣3府県下市町村との比較

兵庫県					大阪府					京都府				
	資源除く生活系ごみ t/年	計画収集人口 人	原単位 g/人・日	有料制導入状況		資源除く生活系ごみ t/年	計画収集人口 人	原単位 g/人・日	有料制導入状況		資源除く生活系ごみ t/年	計画収集人口 人	原単位 g/人・日	有料制導入状況
加東市	5,350	40,063	366	○	守口市	19,236	145,307	363		京丹波町	1,538	16,025	263	○
多可町	3,076	22,841	369	○	能勢町	1,604	11,532	381		南丹市	3,533	33,961	285	○
佐用町	2,638	19,174	377	○	大阪市	387,827	2,667,269	398		京都市	212,889	1,470,742	397	○
丹波市	10,541	68,415	422	○	泉佐野市	14,997	101,846	403	○	南山城村	470	3,061	421	○
西脇市	6,773	43,129	430	○	高石市	8,920	58,987	414	○	和束町	763	4,503	464	○
伊丹市	32,009	201,716	435		泉大津市	11,887	76,637	425	○	木津川市	12,091	69,360	478	
宍粟市	6,726	41,556	443		豊中市	62,328	399,735	427		長岡京市	14,157	80,292	483	
加西市	7,560	46,432	446		岸和田市	32,100	201,451	437	○	大山崎町	2,753	15,418	489	
神河町	2,050	12,370	454		枚方市	67,875	409,215	454		宇治市	34,330	191,964	490	
宝塚市	38,946	234,116	456		摂津市	14,073	84,321	457		福知山市	14,570	81,206	492	○
養父市	4,514	26,069	474	○	泉南市	10,858	64,564	461	○	精華町	6,750	37,114	498	
香美町	3,470	19,915	477	○	交野市	13,197	78,195	462		亀岡市	17,085	92,192	508	○
川西市	28,778	160,733	491		寝屋川市	41,162	241,571	467		与謝野町	4,436	23,492	517	
豊岡市	15,602	86,785	493	○	阪南市	10,023	57,423	478	○	向日市	10,369	54,298	523	
神戸市	283,141	1,552,338	500		豊能町	3,855	21,923	482		京田辺市	13,213	65,655	551	
尼崎市	85,899	467,695	503		門真市	22,066	125,137	483		宮津市	4,040	19,882	557	○
南あわじ市	9,399	50,441	511	○	熊取町	7,853	44,451	484	○	城陽市	16,128	79,180	558	
三田市	21,472	114,785	513		吹田市	64,292	359,689	490		笠置町	326	1,586	563	○
西宮市	91,743	486,145	517		和泉市	33,829	187,560	494		八幡市	15,509	73,591	577	
篠山市	8,437	43,894	527	○	茨木市	50,388	277,449	498		伊根町	507	2,394	580	
新温泉町	3,139	16,161	532	○	高槻市	67,071	356,693	515		綾部市	7,734	34,753	610	○
猪名川町	6,269	31,886	539		河内長野市	21,432	112,446	522		京丹後市	13,495	59,381	623	○
加古川市	53,874	271,689	543		東大阪市	98,091	501,778	536		久御山町	3,915	16,540	648	
たつの市	15,926	79,989	545		貝塚市	17,623	90,117	536	○	井手町	1,954	8,006	669	
小野市	9,991	50,091	546		島本町	6,058	30,875	538		舞鶴市	21,840	87,924	681	○
太子町	6,922	34,641	547		八尾市	53,115	270,264	538		宇治田原町	2,494	9,852	694	
相生市	6,249	30,974	553	○	田原町	1,725	8,688	544	○	合計・平均	436,889	2,632,372	455	12
朝来市	6,648	32,842	555	○	堺市	169,667	848,957	548						
明石市	60,641	296,771	560		大東市	25,593	124,690	562						
淡路市	9,680	47,024	564	○	藤井寺市	13,804	66,450	569						
芦屋市	19,940	96,659	565		太子町	2,988	14,192	577	○					
播磨町	7,196	34,775	567		忠岡町	3,921	17,828	603	○					
三木市	16,789	80,497	571		四條隆市	12,706	57,015	611						
福崎町	4,161	19,687	579		羽曳野市	27,177	116,120	641						
赤穂市	10,714	50,381	583		河南町	3,900	16,191	660						
高砂市	20,120	94,364	584		大阪狭山市	14,118	57,781	669	○					
姫路市	114,818	535,783	587		富田林市	28,932	117,126	677						
稲美町	6,874	31,835	592		柏原市	17,959	72,438	679						
市川町	2,947	13,263	609		千早赤阪村	1,574	5,884	733						
上郡町	3,727	16,462	620	○	岬町	4,768	16,972	770						
洲本市	10,831	47,135	630	○	合計・平均	1,537,469	8,876,996	475	14					

----- 450 g

[出典]一般廃棄物処理事業実態調査 (H25 年度調査結果) より

(ii)政令市との比較



[出典]一般廃棄物処理事業実態調査 (H25 年度調査結果) より

(3) 内訳

①家庭系ごみ（資源物を除く）1人1日あたり排出量

○リデュース・リユースによる発生量の抑制と分別ルール徹底によるリサイクルの推進で **50g/人・日** を削減する。

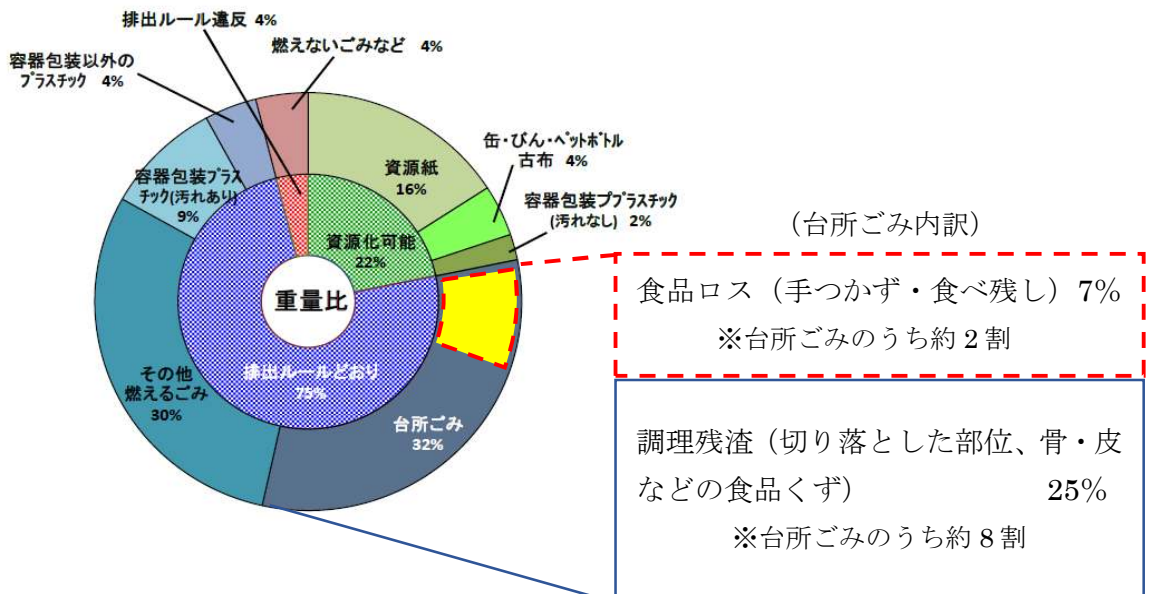
表 目標削減量内訳

項目		湿重量比	推定発生量	排出量 (1人1日あたり)	削減量 (1人1日あたり)
燃えるごみ	調理残渣	24.99%	66,651ト/年	118g/人・日	17 g/人・日
	食品ロス（未開封食品・食べ残し）	7.01%	18,697ト/年	33 g/人・日	
	資源化できる紙	16.45%	43,874ト/年	77 g/人・日	14 g/人・日
	古着・古布	2.87%	7,655ト/年	13 g/人・日	3 g/人・日
	缶・びん・ペットボトル	0.63%	1,680ト/年	3 g/人・日	3 g/人・日
	容器包装プラスチック	2.25%	6,001ト/年	11 g/人・日	10 g/人・日
	その他（紙くず、プラスチック等）	45.80%	122,154ト/年	216 g/人・日	
小計		100.00%	266,712ト/年	471 g/人・日	47 g/人・日
大型ごみ			4,291ト/年	8 g/人・日	1 g/人・日
燃えないごみ			12,138ト/年	21 g/人・日	2 g/人・日
合計			283,141ト/年	500 g/人・日	50 g/人・日

※推定発生量は湿重量比に排出量計を乗じた推定値、排出量は推定発生量を人口（1,552,338人 平成25年9月30日現在 住民基本台帳に基づく登録人口）、日数（365日）で割った計算値

[出典]平成25年度組成調査（家庭系燃えるごみ）

グラフ 燃えるごみ組成割合（平成25年度組成調査より）



○ 台所ごみ（調理残渣、食品ロス：手つかず、食べ残し） **リデュース**

【目標】

- ・燃えるごみに含まれる食品ロス（33g/人・日）のうち約5割の 17g/人・日 を削減

【市民のアクション】

- ・食べきりや計画的な買い物による食品ロス（手つかず、食べ残し）の減少

神戸市の組成調査では、食料品の廃棄物を台所ごみとして、①手つかず食品（未開封食品、丸ごとの野菜などの未調理食品）、②食べ残した食品（かじりかけのパンやおにぎりなど）、③調理残渣（切り落とした部位、骨・皮などの食品くず）の3分類で調査している。

これらのうち、①手つかず食品、②食べ残した食品を本来食べられるにもかかわらず廃棄されている「食品ロス」としている。

1人あたり年間発生する食品ロスとして、約12キロ廃棄している計算となり、
(33g/日×365日=12,045g/年)

たとえば、1個80円のクロquette（80g）に換算すると、年間約12,000円分を食べずに捨てていることになる。

- ・調理残渣の水切りの実践

【事業者のアクション】

- ・食品ロスが発生しにくい、小分け商品などの販売
- ・食べきり協力店による利用者への啓発協力

【行政のアクション】

- ・食べきりなど食品ロス削減等に関する啓発の推進

○ 資源化できる紙類 **リデュース** **リサイクル**

【目標】

- ・燃えるごみに含まれる紙類（77g/人・日）のうち約2割の 14g/人・日 をリサイクル
(資源集団回収量の目標値の設定については、ペーパーレス化等による紙類の減少、約26g/人・日を見込む)

【市民のアクション】

- ・雑がみの資源集団回収への排出
- ・簡易包装商品の選択、インターネット販売等をまとめて注文することによる梱包材（段ボール等）の削減、紙媒体から電子媒体への移行

【事業者のアクション】

- ・簡易包装商品の販売、梱包材の減量化、紙媒体の電子媒体への移行

【行政のアクション】

- ・雑がみ排出推進など市民にとって分かりやすい啓発
- ・資源集団回収助成制度

○ 古着・古布 **リユース** **リサイクル**

【目標】

- ・燃えるごみに含まれる古着・古布の 3g/人・日 を削減

【市民のアクション】

- ・古着・古布の資源集団回収への排出

- ・リサイクル工房などでの拠点回収や民間リサイクルショップ、フリーマーケットの活用

【事業者のアクション】

- ・販売した衣類の回収

【行政のアクション】

- ・古着・古布リサイクルの啓発
- ・リサイクル工房など拠点回収の実施
- ・資源集団回収助成制度

○ 缶・びん・ペットボトル **リユース** **リサイクル**

【目標】

- ・燃えるごみに含まれる缶・びん・ペットボトルの 3g/人・日 を削減
- ・分別ルール徹底による缶・びん・ペットボトルの回収量増（燃えるごみから 1.5g/人・日）

【市民のアクション】

- ・リターナブルびん、マイボトルの利用
- ・分別ルールの徹底

【事業者のアクション】

- ・飲食店など、マイボトル利用者に対する割引やポイント制度などインセンティブの推進

【行政のアクション】

- ・分別ルールの啓発
- ・びんリサイクルの推進

○ 容器包装プラスチック **リデュース** **リサイクル**

【目標】

- ・燃えるごみに含まれる容器包装プラスチックの 10g/人・日 を削減
- ・レジ袋削減・減容化、簡易包装の推進（燃えるごみから 5g/人・日）
- ・容器包装プラスチック回収量増（燃えるごみから 5g/人・日）

【市民のアクション】

- ・マイバッグの利用によるレジ袋の利用削減、簡易包装商品の選択
- ・分別ルールの徹底

【事業者のアクション】

- ・レジ袋削減の推進、簡易包装商品の販売

【行政のアクション】

- ・分別ルールの啓発

○ 大型ごみ・小型家電 **リデュース** **リサイクル**

【目標】

- ・大型ごみを 1g/人・日、燃えないごみを 2g/人・日 削減

【市民のアクション】

- ・家具等の長期利用
- ・小型家電リサイクル制度への協力

【事業者のアクション】

- ・小型家電リサイクル制度への参画

【行政のアクション】

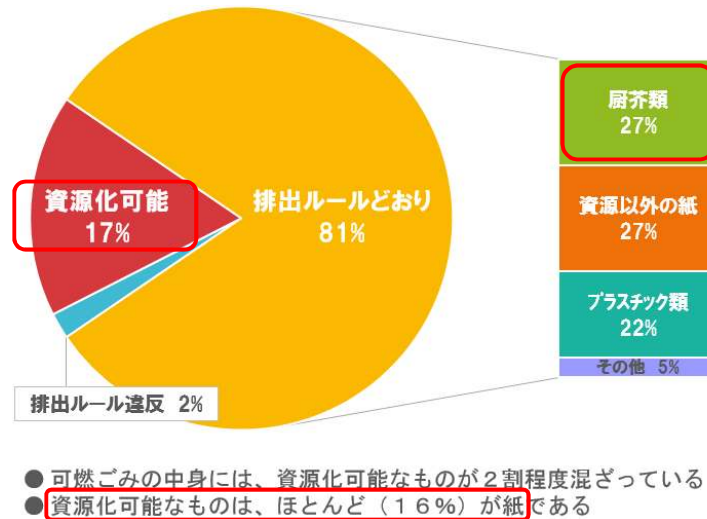
- ・小型家電リサイクル制度の実施
- ・リサイクル工房による啓発

②事業系ごみ排出量

○事業系可燃ごみのうち 10%以上を削減

事業系可燃ごみのうち資源化可能なごみ（主に紙類）17%および厨芥類をおもなターゲットとし、減量・資源化を促進する。

可燃ごみ組成調査（H25 年度調査）より



【事業者のアクション】

○紙類の資源化

- ・オフィスペーパーなどの資源化、民間リサイクルルートへの活用

○食品廃棄物のリサイクル

- ・食品廃棄物の民間リサイクルルートへの活用

○剪定枝のリサイクル

- ・剪定枝の民間リサイクルルートへの活用

○啓発・ルール指導の実施

- ・環境意識やコスト意識等をも高めるための従業員への啓発・教育の実施

【行政のアクション】

○紙類の資源化の誘導

- ・オフィスペーパーなど資源化できる紙類の民間リサイクルルートへの誘導

○食品廃棄物のリサイクル誘導

- ・コンビニエンスストアや飲食店で発生する食品廃棄物の民間リサイクルルートへの誘導

○剪定枝のリサイクル誘導

- ・公共事業などで発生する剪定枝の民間リサイクルルートへの誘導

○啓発・ルール指導

- ・中小規模事業所向け業種別資源化促進分別ガイド、環境意識やコスト意識等を従業員向け啓発資料等の作成・配布

3. 参考指標

目標の達成にともない、参考指標は以下のとおりとなる。

③ ごみ発生量

H25 643,000 トン→H37 583,000 トン : 60,000 トン減 約 9%減

④ 資源化率

H25 24%→H37 27% : 3%増

⑤ 焼却量

H25 463,000 トン→H37 423,000 トン : 40,000 トン減 約 9%減

⑥ 最終処分量

H25 87,000 トン→H37 69,000 トン : 18,000 トン減 約 21%減